

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：北海道  
農業委員会名：上士幌町

### I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	158
自給的農家数	2
販売農家数	156
主業農家数	146
準主業農家数	1
副業的農家数	9

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	461
女性	211
40代以下	131

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	145
基本構想水準到達者	4
認定新規就農者	1
農業参入法人	28
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積		11,200				11,200
経営耕地面積		10,096				10,096
遊休農地面積						
農地台帳面積		11,627				11,627

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項  
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月19日

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者		11
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	11, 200ha	9, 533ha	85.12%
課 題	農業者戸々の経営規模が大きくなる中、担い手に対する農地の流動化を推進するために、経営の効率化を一層進めるとともに、労働力の確保対策や新規就農対策と合わせ農業生産法人の育成に努めすることが求められている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 9, 540 ha (うち新規集積面積 2 ha) 目標設定の考え方:上士幌町が策定する農業経営基盤強化促進法基本構想に基づき、認定農業者へ農用地利用集積を推進する。
活動計画	担い手の経営改善計画が達成されるよう利用調整活動に努め、農地集積を支援する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	0 経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	30 ha	0 ha	0 ha
課 題	町内において農地が不足しているため、土地が出てきた際、既存経営農家へ配分されている状況で、離農後の居抜き以外新規参入がしにくい状況である。この様な状況の中、令和3年度から居抜きによる新規就農を進めている。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	1 経営体	参入目標面積	39 ha
活動計画	令和3年度より就農することから、農地の集積を進めていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 11, 200 ha	遊休農地面積(B) 0 ha	割合(B/A×100) 0%
課 題	農地の利用状況調査(農地パトロール)の円滑な実施と遊休農地の可能性のある土地所有者への指導が必要である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 — ha		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		13 人	6月～10月	7月～11月
	調査方法	農地の利用状況調査(農地パトロール)を実施し、遊休農地発生の未然防止に努めるとともに、農業委員の日常的な取り組みとしての農地の監視活動に努める。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	月～ 月	月～ 月		
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 11, 200 ha	違反転用面積(B) 0 ha
課 題	違反転用の未然防止のため、農業委員会だより等を活用した啓発活動の継続と、農業委員と事務局による農地の利用状況調査(農地パトロール)による日常的な監視活動の継続が求められている。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用の未然防止に向け、農業委員会だより等を活用した啓発活動の継続と、農業委員と事務局による農地の利用状況調査(農地パトロール)を6月から10月に実施する。また、農業委員による日常的な監視活動を継続していく。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------